

# 市有財産を売り払います

愛西市公有財産規則および愛西市普通財産売払い要綱に基づき、市有財産を売り払います。

## 1 売払い物件

	物件番号 1	物件番号 2	物件番号 3
所在地	戸倉町中屋敷 61 番地	諏訪町中札 257 番地 2 260 番地 6	草平町新開 41 番地 2
地目	雑種地	宅地	宅地
地積	144 m <sup>2</sup> (実測)	合計 157.57 m <sup>2</sup> (実測)	155.98 m <sup>2</sup> (実測)
最低入札価格	720,000 円	6,933,080 円	3,197,590 円
規則 33 条の用途指定	なし	なし	なし

## 2 入札の日時および場所

- 入札日 3月3日(金)
- 入札時刻 午前9時(物件番号1)・10時(物件番号2)・11時(物件番号3)  
※入札時刻の30分前から受付開始
- 場所 愛西市稲葉町米野 308 番地  
愛西市役所 北館 3階 災害対策本部兼会議室 1
- その他 入札に参加するためには、あらかじめ参加申し込みが必要です。(4 入札の参加申し込み参照)

## 3 入札参加資格に関する事項

次のいずれかに該当する方は、入札に参加できません。

- 成年被後見人、被保佐人、被補助人および未成年者
- 破産者で復権を得ていない者
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号までおよび第6号に該当する者
- 市税などの滞納のある者
- 他法令に要件がある場合は、その要件を満たす者
- 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3第1項の規定に該当する愛西市職員
- その他市長が不適当と認めた者

## 4 入札の参加申し込み

- 受付期間 2月3日(金)から22日(水)まで ※土・日曜日、祝日は除く。  
午前8時30分から午後5時まで
  - 受付場所 市役所財政課 ※電話、郵送不可。直接来庁して申し込みください。
  - 申込必要書類 ①普通財産売払い入札参加申込書  
②身分に係る誓約書  
③住民票(法人の場合は法人登記簿謄本)  
④市町村税(当該市町村税に係る徴収金を含む)に未納がないことの証明  
※③、④は受付期間内に取得したものに限りします。
- ・申込必要書類は、市役所財政課で配布します。(市ホームページからもダウンロードできます)

問 財政課 ☎(55)7132 🌐 <https://www.city.aisai.lg.jp/>